

あしなが育英会 東日本大地震・津波遺児への 特別奨学一時金（給付）・特例奨学金（貸与）募集について

1. 申込資格

保護者の方（父または母）などが、東日本大地震・津波によって、死亡あるいは行方不明であったり、それが原因で著しい後遺障害を負った家庭の学生

2. 奨学金の種類と金額

① 特別奨学一時金（給付） 1,500,000円

② 特例奨学金（無利子貸与） 貸与月額 40,000円 または 50,000円

3. 奨学金の貸与期間 最短修業年限

4. 他の奨学金との併用 可能

5. 書類提出期限 2012年2月8日（水）

6. 書類提出先・問い合わせ先

名古屋キャンパス学生課、および瀬戸キャンパス第2課学生係（学生生活担当）

願書は、<http://www.ashinaga.org> からダウンロードできます。

2011.11.16 名古屋キャンパス学生課
瀬戸キャンパス第2課